

特記仕様書

本修繕は、本特記仕様書に記載されている事項により、施工を行うものとする。

本特記仕様に記載されてない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）、機械設備工事監理指針（最新版）、その他関係法令等に基づき、安全確実に施工するものとする。

1 修繕内容

- ① 件 名 : 那覇市地域学校連携施設空調機取替修繕（宇栄原小学校・銘苅小学校）
- ② 修繕場所 : 那覇市立宇栄原小学校 地域学校連携施設（那覇市字小禄1066番地）
那覇市立銘苅小学校 地域学校連携施設（那覇市銘苅2丁目3番20号）
- ③ 履行期間 : 契約の日から令和8年3月31日まで
- ④ 内 容 : 「空調機器一覧表」のとおり

2 一般事項

- ① 本修繕に使用する資材のうち沖縄県内で生産、製造され、かつ規格、品質、価格が適正である場合はこれを優先して使用する。
- ② 本修繕に使用する機器及び資材等は、本設計図書、本特記仕様書によるものとし、全て本設計書に記載されている物と同等品、もしくは同等品以上とする。なお、機器及び資材等において参考型式以外の物を調達する予定の場合は、事前に担当課と協議の上決定すること。
- ③ 使用機器及び資材等はすべて新品とし、あらかじめ監督員の承諾をうけて使用する。
- ④ 本修繕に関わる官公庁への諸手続きは、すべて受注者の負担とする。
- ⑤ 本設計図書及び特記仕様書に疑問が生じた場合は、監督員と協議のうえ決定する。
- ⑥ 本修繕の完成ならびに諸法規上当然必要と認められるものは、明記なき事項でも受注者が責任を持って施工し、その費用も負担する。
- ⑦ 本修繕の施工に際して、必要がある場合は、施工図を提出し監督員の承諾を得て施工にあたる。
- ⑧ 本修繕の施工にあたっては、施設責任者と十分に調整すること。また、館内利用者・職員の安全には十分注意すること。
- ⑨ 本修繕は、既設建築物内設備を十分に調査、確認し施工にあたること。
- ⑩ 廃棄物や副産物がある場合は写真撮影後、産業廃棄物処理場に搬入して適切に処理すること。
- ⑪ 写真は下記の項目で撮影し、提出すること。
 - ・施工前、各工程毎の施工中、完成
 - ・廃棄物や副産物の搬出状況
 - ・使用資材(規格、寸法、数量等が確認できること)
 - ・試験状況
- ⑫ 施工に当たっては、法令に基づき適切な資格保有者が作業を実施すること。

3 施工管理について

- ① 受注者は、現場代理人及び主任技術者を定め、その氏名その他必要な事項を発注者に通知しなければならない。変更したときも同様とする。現場代理人及び主任技術者は専任を求める。
- ② 現場代理人は、作業時において現場に常駐で配置すること。
- ③ 主任技術者は1級または2級管工事施工管理技士を有する者とし、技術上の管理を行う。
- ④ 現場代理人と主任技術者は兼ねることができるものとする。
- ⑤ 敷地内に立ち入る際は、現場代理人は腕章を装着し、名札を携帯し求めに応じて提示すること。

4 仮設について

当該修繕に必要な電気、水道は館内既存施設を利用できる。

5 提出書類

- ① 修繕着手時（契約後速やかに）
 - ・着手届
 - ・現場代理人及び主任技術者届
 - ・実務経験証明書（資格の写しを添付）
 - ・修繕工程表
- ② 着手後（早い段階で）
 - ・使用機器材料承諾願
 - ・施工計画書（施工図等）承諾願
 - ・その他監督員が指示するもの
- ③ 完成時提出書類
 - ・完了届
 - ・試験成績書
 - ・機器材料工場試験成績書
 - ・修繕写真（施工前、施工中、完成）
 - ・その他（マニュフェスト写し等、他監督員が指示するもの）

空調機器一覧表

No.	機器名称	参考品番	仕様	数量・単位	設置場所
1	パッケージ型空調機	[室内機] FHBP140FB [室外機] RZYP140BY	形式：天井埋込ダクト型 5馬力 冷房能力：14.0kw ※ドレンアップキット×2個	2台	宇栄原小学校 地域学校連携施設
2	パッケージ型空調機	[室内機] FHCP80FD [室外機] SZRC80BYT	形式：天井カセット型 3馬力 冷房能力：8.0kw	1台	
3	パッケージ型空調機	[室外機] RXTP280DC	形式：ビル用マルチ型 冷房能力：28.0kw 電源：3相200v	2式	
4	パッケージ型空調機	[室内機] FXYFP80NB	形式：ビル用マルチ型 冷房能力：8.0kw	3台	銘苅小学校 地域学校連携施設
5	パッケージ型空調機	[室内機] FXYFP56NB	形式：ビル用マルチ型 冷房能力：5.6kw	5台	

【共通事項】

1. 室外機主要部材及びケーシング内外両面については対塩害処理を施すものとする。
室外機フィンについては耐食面処理を施す。（保証期間5年間、フィンは除く）
2. 室外機基盤についてはヤモリ対策品とする。
3. 室外機の据付固定金具類はステンレス製とする。
4. 室外機は転倒防止用ステンレスワイヤー（6mm以上）を設ける。
5. 空調機はグリーン購入法適合品とし、冷媒は新冷媒とする。
6. 室内機についてはドレンアップメカ付属とする。
7. 冷房能力はJIS条件時とする。

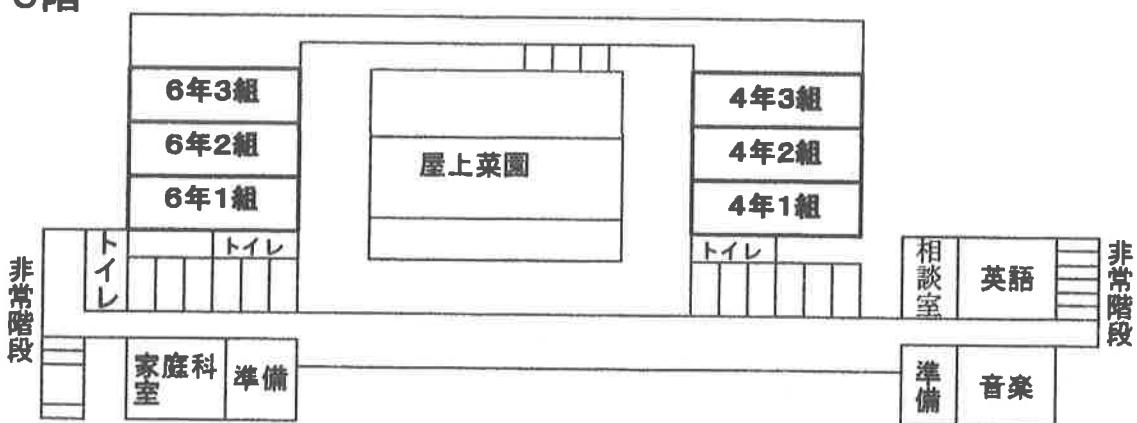
【注記事項】

1. 冷媒管、ドレン管、リモコン配線については既設再利用とする。（リモコン本体は取替）
2. 既設冷媒管については管内洗浄を施すものとする。
3. 回収した冷媒については「フロン排出抑制法」に準拠し適切に処理する。
4. 電気ケーブル、制御ケーブル（内機・外機）についても既設再利用とする。
5. 既存の天井構造を損傷・破壊しない方法で施工すること。施工中は建物内部および周辺施設への影響を最小限に抑えるよう努めること。

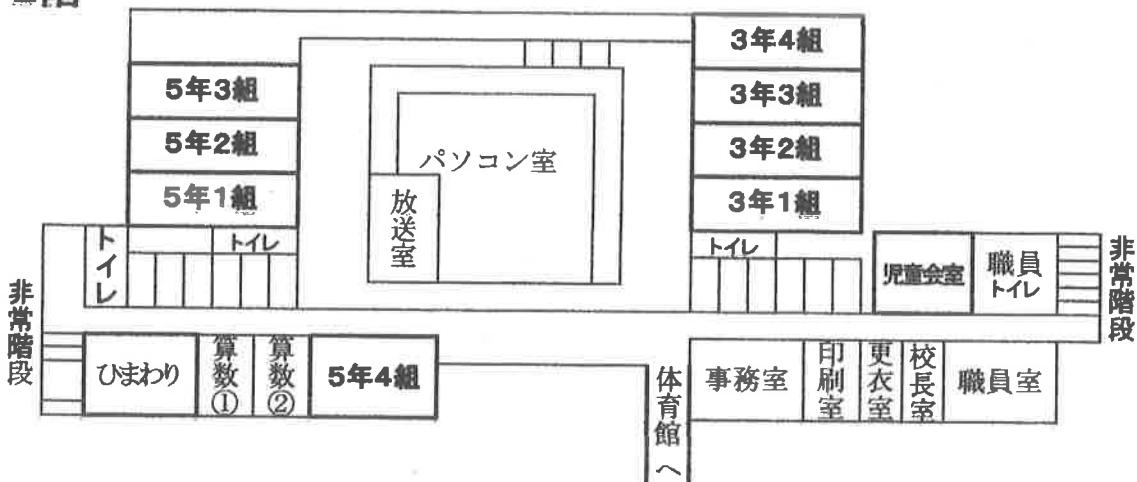
6 教室配置 (平成29年3月現在)

宇栄原小

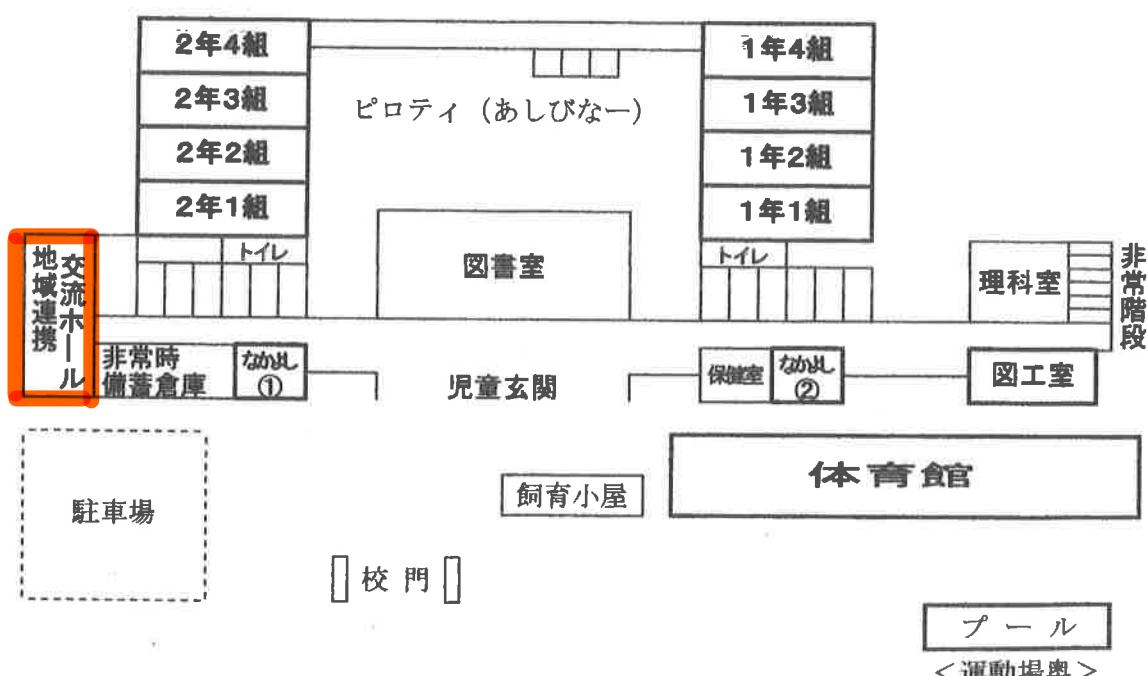
3階



2階



1階



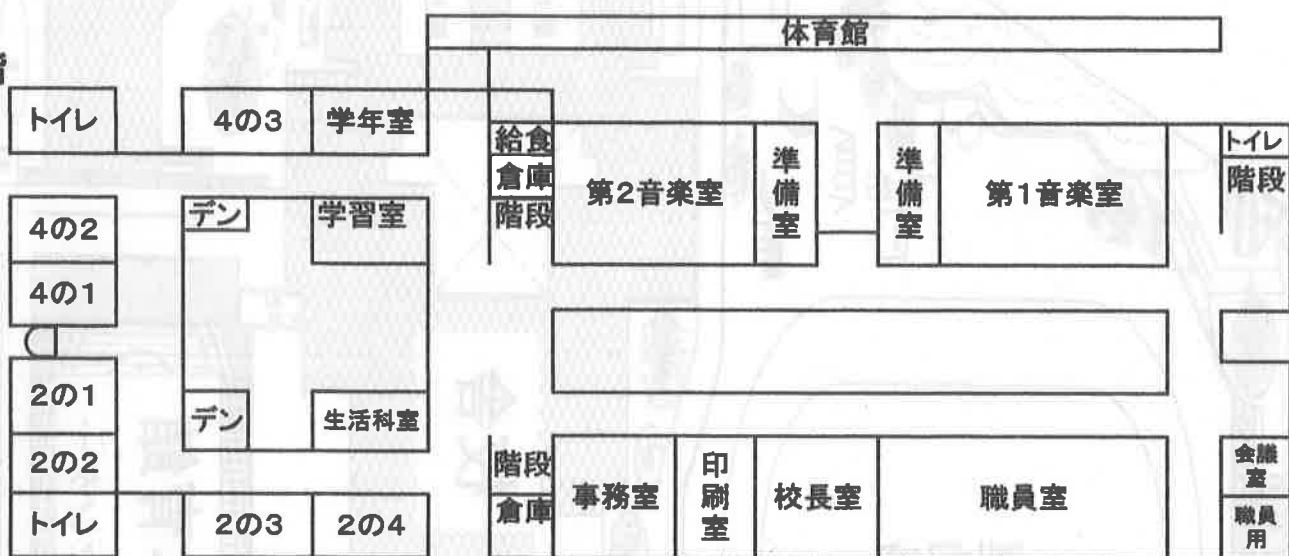
銘苅小

4 教室配置 平成29年度

3階



2階



1階

